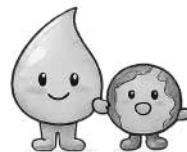


水道料金・下水道使用料等を改定します

安全で安心な水道・下水道を未来へつなぐために。

将来にわたり安定したサービスを提供するため令和9年4月から、
水道料金および下水道使用料等を改定します。皆さまのご理解とご協力をお願いします。



上下水道事業の現状と課題



人口減少などによる料金・使用料収入の減少

人口減少や節水機器の普及などにより、料金・使用料収入の減少が見込まれます。



物価高騰による維持管理費用の増加

電気料金、工事費など施設の維持管理費用が増加しています。



施設・管路の老朽化、耐震化に伴う更新費用の確保

これまで整備してきた施設や管路の老朽化が進み、今後、更新や耐震化に多額の費用が必要となります。

水道・下水道の施設は、整備から長い年月が経過し、老朽化が進んでいます。今後、管路や施設の適切な維持管理や計画的な更新、耐震化を進めていくためには、多額の費用が必要となります。

一方、人口減少などにより水道料金・下水道使用料の収入が減少する中、物価や電気料金、工事費などの上昇により、維持管理や更新に必要な費用は増加しています。このまま十分な財源を確保できなければ、必要な維持管理や更新を計画的に進めることが難しくなります。



こうした状況を踏まえ、将来にわたり安全で安心な上下水道サービスを安定的に提供していくため、水道・下水道それぞれの経営戦略に基づき、施設の計画的な更新や経営基盤の強化を進めるとともに、水道料金・下水道使用料の改定を行うこととしました。

下水道使用料の改定内容

超過料金を段階的に見直し、より公平な料金体系へ

【現行(超過使用料:3段階)】(税込)

(1カ月)

基本使用料		超過使用料 1m ³ につき	
汚水量	金額	汚水量	金額
10m ³	1,320円	11m ³ 以上 500m ³ まで	121円
		501m ³ 以上 2,000m ³ まで	99円
		2,001m ³ 以上	88円



【改定後(超過使用料:2段階)】(税込)

(1カ月)

基本使用料		超過使用料 1m ³ につき	
汚水量	金額	汚水量	金額
10m ³	1,540円	11m ³ 以上 500m ³ まで	121円
		501m ³ 以上	110円

下水道使用料の計算方法(1カ月)

下水道使用料=基本使用料+超過使用料(汚水量×単価)

【計算例】 25m³使用した場合 1,540円+121円×15m³=3,355円(税込)